「吉田斎場」ご利用上の注意

（1）ご遺体搬入前に火葬許可証を受付へ提出し、施設内では職員の指示に従ってください。
（2）和室・式場をご利用の際は、あらかじめ斎場施設使用許可証を受付へ提出してください。
（3）安全な火葬の実施のため、（裏面）副葬品の決まりを遵守してください。
（4）プライバシー保護の観点から写真、動画撮影、録画、インターネット媒体等による中継はご遠慮ください。

以下に該当する場合は、必ず斎場職員へお申し出ください。

●故人がペースメーカーなどの医療機器を装着している。
●棺内にドライアイスが入っている。

施設ご利用時の注意点

●湯沸室に湯茶具類を備えてありますので、ご自由にお使いください。
●施設内は全面禁煙です。喫煙は、エントランス横に設置している灰皿をご使用ください。
●告別式の運営・接待及び後片づけは、使用者が責任をもって行ってください。
●場内に持ち込みした飲食物の残り、ごみ、空ビン、空缶等は各自でお持ち帰りください。

お問合せ先

●吉田斎場　　☎ 0895-52-0783　※友引、元日は閉所
●宇和島市役所　☎ 0895-24-1111（代表）
　吉田支所　☎ 0895-52-1111（代表）
【死亡届の提出・火葬予約】…　吉田支所　市民サービス係へ
【斎場設備のお問い合わせ】…　生活環境課へ

職員への心づけは、一切お断りします。

副葬品について

ご遺骨及び火葬炉の損傷を防ぐため、以下の事項を遵守してください。

◎棺の中に入れるのは、「生花」「木製の数珠」「少量の飲食物」「少量の手紙・写真」のみとしてください。

※下表のような副葬品は、棺には絶対に入れないでください。

ご遺骨へ固着して収骨に支障が生じるおそれがあるほか、火葬炉の破損や停止につながる場合があります。安全な火葬実施にご協力願います。

副葬禁止品の例

【遺骨への影響があります】

サンダル、眼鏡、ガラス類、毛布類、写真立て、杖、化粧品類、書物類



【火葬そのものに影響します】

カーボン素材（釣り竿、ゴルフ用品）、着物、衣類、写真（アルバム）、書物類、ドライアイス



【煤煙の発生に影響します】

多量の生花、毛布類、着物、衣類、書物類、写真（アルバム等）



【設備破損の原因となります】

金銭・コイン、貴金属、金物類、ガラス類、陶磁器類、楽器、木製以外の数珠、ギプス・義肢等の医療機器、入れ歯類



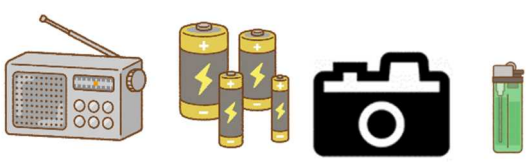
【有害物質の原因となります】

サンダル、靴類、ペットボトル、傘、プラスチック製品



【爆発の恐れがあります】

電化製品、電子機器、電池、カメラ、ライター、補聴器



上記の類似品についても、副葬しないようお願い致します。